

税制改正に関する要望

総論 租税政策の基本的課題

小泉内閣が聖域なき構造改革に着手したのを機会に、活力ある21世紀日本の創造を目指し、かつ企業経営、とりわけ中小企業が直面している厳しい事態にも配慮し、税制面でも積極的に対応するよう強く要望する。

第一 構造改革の推進と中小企業

日本経済は21世紀の初年という歴史的節目の年を迎えながら、なお閉塞的状況から抜け出せないでいる。この難局を打開し日本経済を再生するため、聖域なき構造改革の政策が踏み出されたが、このうえは不返転の決意で諸改革を断行すべきである。

改革が実行される過程では国民生活、さらには企業経営など、あらゆる面で多くの痛みが生じることは避けられないとしても、改革によって大きな打撃を受ける分野、とくに中小企業経営などに対しては摩擦を最小限にとどめるための施策をとる必要がある。そのような政策的配慮を行うことは、必ずや構造改革の推進に寄与するはずである。

中小企業は、雇用をはじめとする社会的貢献等によって、長く地域経済の担い手の役割を果たしてきた。常に経営改革に取り組んでいる中小企業が、それぞれの分野で活力ある生き生きした経営を持続できる環境を整備しない限り、21世紀日本の明るい展望は拓けないと考える。

第二 行財政改革と財政再建

聖域なき構造改革の基本的方向は、先に経済財政諮問会議が決定した経済財政運営の基本方針によって明示されているが、日本経済再生のため、これらの諸課題、とりわけ喫緊の問題として行財政改革を真摯に推進し、速やかに財政再建の道筋をつけるべきである。

財政再建のために、将来的には国民負担は増えざるをえないが、まずなによ